



Q&A

Q1 : ウィンタースポーツの範囲は？

A1 : スキーやバイアスロン、クロスカントリー、スノーボード、スノーホッケーなどのように雪上で行われるものや、スケートやボブスレー、リュージュ、カーリングなどのように氷上で行われるものです。

Q2 : 個人で企画して応募したいが可能か？

A2 : 団体での応募のみとなります。競技団体、少年団、協会、連盟、協議会などと相談いただき、団体としてご応募ください。

Q3 : 任意団体でも申請できるか？

A3 : 任意団体でも応募可能です。団体の活動実績がわかる資料も一緒にお送りください。

Q4 : 団体のパンフレットは、特に作っていないので無いのだが申請可能か？

A4 : 団体パンフレットが無い場合は、パンフレットに相当する資料を作成してください。A4 サイズ 1 枚程度で結構です。

Q5 : こどもだけではなく大人も参加するイベント、大会でも申請できるか？

A5 : こどもが参加するイベント、大会であれば申請可能ですが、主たる対象者が大人の場合は、採択される可能性が小さいとお考えください。

Q6 : 障がいのあるこどもが対象（パラスポーツ）でも申請できるか？

A6 : もちろん対象です。障がいのあるこどものウィンタースポーツも対象です。

Q7 : 用具の購入だけでも申請できるか？

A7 : 申請可能ですが、その用具の使われ方が審査の視点に合致しているか？が判断されます。

Q8 : こどもを指導している指導者向けの講習会は対象となるか？

A8 : 申請可能です。こどもの指導者であることが明確であることと、受講者の指導者に指導を受けるこどもの数が多いことが重要なポイントになります。

Q9：イベントを開催しなければならないのか？

A9：募集要項の「3. 対象となる活動」に合致していれば、イベントである必要はありません。

Q10：必ず雪上または氷上で行う必要があるか？

A10：実施場所が雪上や氷上でなければならないという制限はありません。

趣旨を実現する企画であれば実施場所は自由にお考えください。

Q11：自己資金ゼロで、ゆきのね奨学金のみで企画しても良いのか？

A11：可能です。自己資金の有無は問いません。

Q12：大きな企画の一部としてゆきのね奨学金を使用することは可能か？

A12：可能です。企画内容が趣旨に合致しているかどうかで審査します。

Q13：イベントを企画する際にこどもの参加費無料でも良いか？

A13：可能です。主催者のご判断でお決めください。

Q14：何団体選ばれるのか？

A14：1団体の上限が30万円で総額200万円ですから、6～7団体程度を想定していますが、みなさまの申請状況によっては、総額の範囲内で調整して増える場合もあります。

Q15：過去に助成を受けた団体でも申請は可能か？

A15：可能です。過去の助成の有無に依らず、申請事業の内容を元に判断させていただきます。

Q16：ゆきのね奨学金はどのような経費にも使用可能か？

A16：申請いただく事業に必要な経費であれば可能です。収支計画書を見て判断させていただきます。

Q17：実施日が4月にまたがる場合、申請可能か？

A17：4月にまたがる理由や事情が明確になっていれば、審査の対象とはなりません。

Q18：複数の事業にまたがっても申請可能か？

A18：申請可能です。ただし、複数の事業でも1団体として要項の範囲内での助成となります。

Q19：既存の事業でも申請可能か？

A19：申請可能です。新規・既存は問いません。

Q20：申請書の枠が足りない場合、ページを増やしても良いか？

A20：申請内容は、それぞれ、決められた枠内に簡潔にご記入ください。

Q21：不採択でも結果通知が送られてくるのか？

A21：応募者全員に採否の結果をお知らせします。なお個別のお問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。

Q22：採択された場合、必ず申請額が満額、支給されるのか？

A22：多少、減額して採択する場合があります。減額された場合は、当該団体にその金額でも実施可能かどうかを確認させていただきます。

Q23：奨励金は、前払いされるのか？

A23：採択通知から約2週間程度でお振り込みしますので、それまでに必要な支出がある場合は、自己資金でご対応ください。

Q24：北海道日本ハムファイターズも可能な範囲で協力しますとはどういう意味か？選手も協力してもらえるか？

A24：企業として協力できることがあれば協力します。例えば、広報やロゴマークの使用許諾など提案内容を精査し、相談しながら協力させていただきます。選手の協力はございません。

Q25：B・Bは必ず来てくれるのか？

A25：体験会などのイベント開催を伴う事業案においては、採択団体の希望やマスコットのスケジュールの調整次第で参加させていただきます。イベントを伴わない場合や、日程が合わない場合などはこの限りではありません。

Q26：採択後に内容の変更は可能か？

A26：事業内容は採択の大きな判断基準ですので、可能な限り、申請の段階で関係各所との調整を済ませてください。止むを得ない事情で内容が変更になる場合は事務局にご連絡ください。

Q27：降雪量や天候の影響など、外部要因で事業を実施することが出来ない場合は？

A27：イベントの日程変更や代替案などをご検討いただき、早めの段階で事務局にご連絡ください。奨励金の返金は求めません。

Q28：事業報告書は様式が決められているのか？

A28：フォーマットを当社から提供いたします。

Q29：奨励金は実施後に返済が必要か？

A29：返済は不要です。